



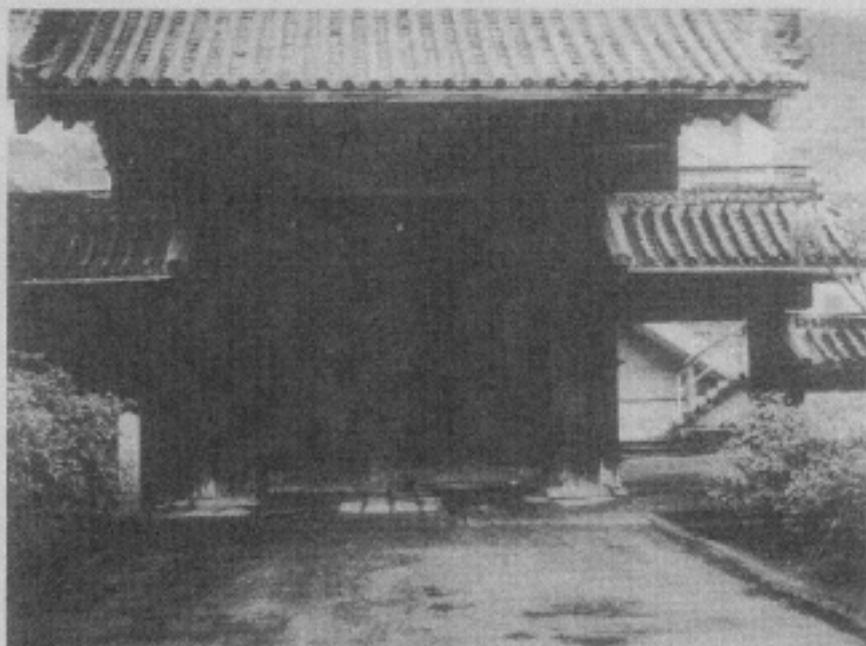
第32号  
61.7.1



発行所  
山口市駅通り2丁目9番15号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口 22 5975  
発行者  
会長 三好 敏夫  
印 刷 所  
山口市旭通り1丁目1の6  
桜プリント企業組合  
TEL 山口 22 1712

目  
次

◦ 第39回定期総会開催される	2
◦ 法務大臣表彰おめでとうございます	3
◦ 不当誘致について	会長 三好 敏夫 4
◦ 不当誘致行為防止の考え方について	4
◦ 中国ブロック企画公報部会報告	5
◦ 国調境界冬景色	岩国支部 岩倉一夫 6
◦ 年 計 表	9
◦ 職員名簿	15
◦ お 知 ら せ	19
◦ あ る 話	20
◦ 事務局だより	21
◦ 会員異動状況	22



藩 庁 門

## 第三十九回定期総会

開催される

会員、岩崎文郎・岡本信三・鶴見山  
白地左近・藤原義美を歓迎しな  
られました。



昭和六十一年度の定期総会が、  
五月十八日(日)午前九時三十分  
より山口市の山口県議会会館にお  
いて本人出席一百一十名、委任状出  
席二三八名のもとに開催されました。



石田会員



講壇上に立ったのは三國支那銀行  
会長吉田、平野洋一会員、鶴見山  
義八、吉田義之会員、井原義典会員、  
井原吉、井原文郎、野野村義雄会員ま  
らに鶴見山文郎、鶴見山義雄会員が受け  
られました。



岡本会員



高野会員



樋谷会員



八木会員



水戸会員



鶴山会員

お防衛高島石田雅会員、鶴村栄一  
会員、岩崎文郎・岡本信三・鶴見山  
白地左近・藤原義美を歓迎しな  
られました。

山口地方法務局長、佐藤信一、  
高村正彦、東陽、山口市長よ  
りご挨拶をちょうだいいたし、講  
事へと進行してまいりました。  
講長には、福井県支那長会議長  
(福山支那)が就任され、本懇合  
はとどおりなく終了いたしまし  
た。



石川会員



山田会員

また、日本土地家屋調査士会連  
合会賞状を受けられた下関  
主婦山田道夫、福山支那石川等会  
員に對し表彰の伝達が與されました。  
表彰を受けられた皆様方に  
よりお祝い申し上げます。

## 法務大臣表彰 おめでとうございます



新本清人会員

《岩国支那》

6月1日、伊東市「ハトヤホテル」にて開催され  
た日調連総会の席上、多忙に在り仕事行政の運営に  
寄与されたことで法務大臣の表彰を受賞されました。

籍　　鑑

大正11年10月4日生

昭和28年	土地家屋調査士開業
昭和33年～37年	調査委員
昭和37年～46年	理事
昭和46年～50年	岩国支部長
昭和50年～52年	副理事
昭和52年～現 在	副会長

その他の先生は司法書士、行政書士、岩国市面定審産評議會委員会委員、山口地裁  
民事調停委員、民事調停委員を歴務されています。

## 不当誘致について

会長 三好敏夫

をするまでは現行のままこれを遵守してください。

調査士も補助者も名札を着用しましょう。

## 不当誘致行為防止の考え方について

日本土地家屋調査士会連合会

調査士の目的は、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することである。

調査士はそのために、常に品位を保持し、法令実務に精通し、公正誠実に業務を行わなければなりません。

「品位を保持する。」と言うことは、調査士個々において理解のしが異なり対応が違っている。

「品位保持」の中で、「法規則二十二条不当なる手段を用いて」の理解が会員間に差が大きいから單位会は連合会に統一見解を求めた。連合会は昭和五十二年十月不当誘致基準を作成し、単位会を指導した。山口会は総会の決議を得て、これを指導指針としている。ところが昭和五十九年公正取引委員会から、連合会が全国統一指導をすることには問題があるということとなり連合会としての指導は破棄された。

社会の情報化時代が進むに従つて、「不動産表示登記と調査士」のPRについて、山口会が或は会員が一致協力して開発していくかねばならない時期が来た。自由競争の時代、調査士は表示登記という国の重要な行政に寄与しているために会に入会しなければ業務ができない強制会員である、国が行わなければならない制度のPRを誰がするか等々、会員全員で英知を結集し、不当誘致基準を見直したいものである。

既に法務局側から不当誘致になると考られる事例、(1)会則に定める報酬額を割引すること。(金品で見返り、謝礼等を還元するも含まれる)(2)誇大な広告宣伝。(3)得意をつくるため常習的に品物等で謝礼することが提示されていれる。会員は抜駆けを考えず、会を中心国民の希求するところに応えるため、不当誘致基準の見直し

日調連においては、昭和五十二年十月に「不当なる手段を用いて事件の依頼を誘致する行為の判断基準に関する指導指針」を作成しましたが、公正取引委員会からこの指針における不当誘致の考え方の中には独占禁止法に違反するおそれのが含まれているとの指摘のもとに昭和六十年三月前記指針を廃止するとともに新たに不当誘致行為の防止についての考え方を左記のとおり取りまとめました。

三、広告について  
 (1) 広告の目的をもって、投票の名を記載した文書等を利用しないこと。

(2) 業務の広告媒体は、原則として活字メディアに限るものとし、調査士の信用又は品位を害するような文言及び方法を用いないこと。

四、業務の報酬について

看板は、依頼人の利便に資するものであつて、品位を損なうことのないものであること。

二、業務の依頼誘致について  
 (1) 登記申請義務者に対し、過大な物品提供、供述などにより、みだりに業務の依頼又は

# 中国プロツク 企画公報部会報告

第32号(4)

昭和六十一年六月二十七日  
廣山県土地農業開拓士会員  
出席者 三好義典  
瀬口吉助  
宮崎正義  
高橋義典

が為されました。

平成になつて企画も広報の各部に別れてそれぞれ次のような運営がされた。

## 企画部会

一、日開連企画部会の事務局は年計表の策定につき協議がなされだが、時間の関係で具体的な問題点はなく、各単位会において検討すべく打切りとなる。なおこの改定案につき一ヶ月あまりの期間しかあたたられず、各単位会においても充分な審議がなされないと日開連の取組み方に不満の声あり。

## 企画部会

二、国土開拓が完了し、法務局に申請認可の備え付けがなされても期座に十七条規則に指定しないことを中心から全国会長会議に発表する。

三、開拓士法第十九条第一項に該



三する地籍農業課の作成者について「開拓士何某」とされ登記所に受付をねだる事実が山口県には多く見受けられたため、中国プロツク及び法務省にて取締りを強調にしていただきよう申し入れた。

四、研修会のあり方について各単位会の研修内容をお尋ねしたところ、どの単位会でも、内容については既報されており、信頼性を重視的に質疑を第1回で行なわれている。

内容としては、地界確認実施、技術、教育等日開連主催企画会議会議事項等が本年十月十四、十五日、日開連会館において各旗研修会（新入会員研修等）の実施内容について協議がなされる予定。

三、その他の企画活動についてあまりにも開拓士開拓、表示費の額度を知らない国民が多くある。これからは、開拓士業務の拡充に寄与するためより真剣化法務活動に取り組む必要がある。

四、企画について

一、会報の発行の数は開拓士の毎月毎月に対しても、作成は年三回ないし西開拓行している。

二、会報登記の日の無料相手筋の開設については各会ともに実績としており、会報についてはタレビ・ラジオ・新聞、市町村庁舎、農業指導等はほほじ方法で行っており、ただ仕組合はテレビ・ラジオは有料のため取扱いのが困難であるとのことであった。会員の中から表示登記の日の相談は開拓士だけの相談でないものも多くあつたからどうかという意見もあるとのことである。

三、その他の企画活動についてあまりにも開拓士開拓、表示費の額度を知らない国民が多くある。これからは、開拓士業務の拡充に寄与するためより真剣化法務活動に取り組む必要がある。

また不負担の黒字についても、なるべく緩和する方向で検討する。

## 国調境界冬景色

### 第三学年一

岩国支部 岩倉一夫

です。

電算面積測定地区、つまり地籍調査の平板地区で登記簿を開覗したとき、宅地の地積が国土調査の成果として平方m以下が數値として記載されているときは、その地区は電算面積測定地区で、他の平板地区の場合平方m以下は○○となつてゐるのでむづしま。

電算面積測定機による筆界点の固有の座標値について、別表の「座標測定手簿（これは地籍調査実施市町村役所に保管してあります）」を御覧下さい。まず一番上（11）に 1,500, 1,501 から 2,500, 1,502 などと見えたところ

大体最小値は 1,500 でそれから

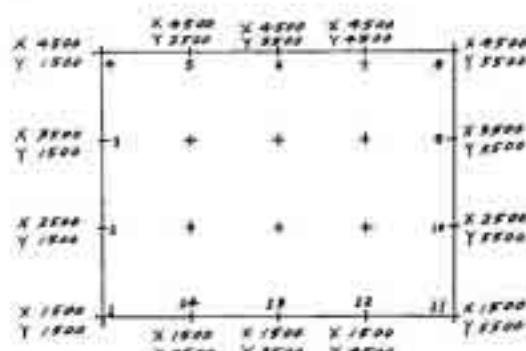
1,000 ねきに 2,500, 3,500, 4,500, 5,500 となるので

じわります。X, Y の原点（地籍図の左下）を 1,500, 1,500 としたとき、地籍図が正確であれば一

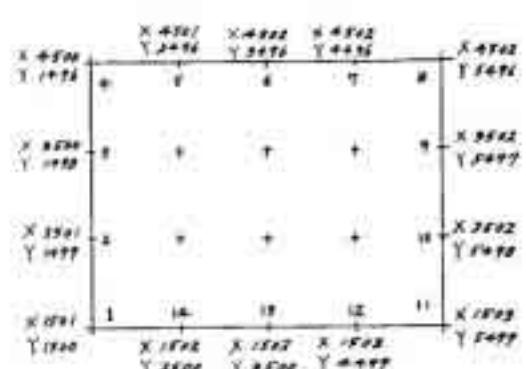
例として第一図のようになるはず

原点の値を差引くと最大値は X が 3,000, Y が 4,000 となり、X は 30cm, Y は 40cm となるのであります。そしてそれを 0.1 mまで測定している（縮尺五百分の一の場合、現地では 5cm に相当）ことがわかります。又別表の座標値は X, Y の順でなく Y, X の順

序で書かれてゐることも注意しなければなりません。別表の上二行の座標値（地籍図の国郭線と国郭線の交差点、及び国郭線と区画線の交差点の座標値）を第二図に転記いたしました。



(第一図)



(第二図)

電算面積測定機によつて座標値を測定するとき、地籍図が動かないように先ず手前にある盤上に固定しなければなりません。その際地籍図紙の下辺と手前の X 線（1 まで測定している（縮尺五百分の一の場合、現地では 5cm に相当）の場合は平行でない場合は (L501, L502, L503, L503) が完全に

ことがわかります。又別表の座標値は X, Y の順でなく Y, X の順

平手でない場合は (L501, L502, L503, L503) が完全に

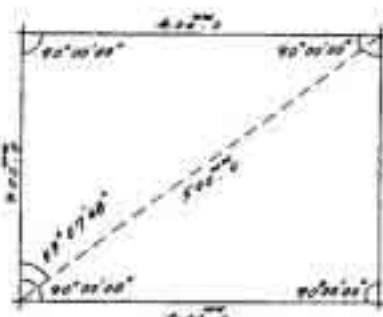
同じ値にならないわけでもあります。（第一図参照）

次にこの座標値によつて、この地籍図（大島郡橋町西安下庄のタチバナ S 31-1 がこの地籍図の番号です）が、どの程度不正確な長方形かを調べることに致します。この場合国郭線と国郭線の交差点である四隅（1, 4, 8, 11）の数値のみ使用することに致します。

第三図は第二図の数値から左下の X (L501), Y (L500) を差引いた数値です。なお、数値はミリメートル単位とし方向角、辺長、内角を付記いたしました。

第三図

第四図が第三図に相当する長方形の正確な数値です。第三図の内角及び辺長と比較して見て頂きたいと思うのでござります。この地籍図による各境界点の仮座標値（別表）を公共座標値に変換する場合、第三図と第四図の数値が基礎になることは申すまでもありません。



( 漢四國 )

なわ、余談になりますが、先日  
K県の弟（同業者）からTELがあり連合会副会長の三浦福好先生  
から会報やまぐちにのった第一学  
章のコピーを頂いたとのことでした。  
た。三浦先生は国語に関し、私の  
育ての親でございます。又十七条  
地図については超ベテランでござ

います。K県の一会员であつた私の帰郷送別会にはK県の会長である先生がわざわざ御出で下さいました。本当に有難いことです。弟から「T田」があつたとき、一瞬私は目頭をおさえたものでした。三浦先生の今後の御健康と御活躍を切に御願い申し上げる次第でござります。

壓 檢 測 定 手 簄

たうな重の味は今でも忘れることができません。

柳井商工会館では岩国支部の方々の活発な御質問があつて驚きました。ほとんどの方が光波を用いて根点測量を行っているのでござります。

岩国支部会員は進んでルートと思つたのです。又話が終つてから柳井地区の被瀬先生がK県時代の私を皆さんに紹介してくださいました。

私は嬉しくて身の置きどころもない位でした。と同時に

國調に真剣に取り組んでいらっしゃる姿勢に感服したのでございま

す。

さて前回の「第二学年」にミスプリントがありましたので訂正さ

せて頂きます。先ず九頁最下段の

終りから九行目、50頁とありますのは50頁が正しい、地籍図の区画線は縮尺五百分の一の場合、

50頁おきに切つているのでござ

ります。次に十頁の二段目八行目

「正しく言えば、日の海面」の

空白は因(なき)でございます。

これは常識で、彼がないに越した

ことはございません。次に九行目の「ばギロメートル」の「ば」は

「何」でござります。「なん」と

読んで頂きます。海底が深い場合は少しは誤差も考えられるという程度の意味です。

その他、御気付の点がございま

したら何なりと御指摘下さいます

よう御願い申し上げます。

あまりお長くなりますが、第

三学年はこの辺でおいとまを致し

ます。

次回からは、電算面積測定地区の仮座標値から公共座標値への変換方法などについて愚見を申し述べたいと思います次第でござります。

さて前回の「第二学年」にミス

プリントがありましたので訂正さ

せて頂きます。先ず九頁最下段の

終りから九行目、50頁とありますのは50頁が正しい、地籍図の

区画線は縮尺五百分の一の場合、

50頁おきに切つているのでござ

ります。次に十頁の二段目八行目

「正しく言えば、日の海面」の



### 表示登記の日無料相談集計表

#### 会場別

支部名	岩国				徳山	防府	山口
会場	岩国	錦町	柳井	周東	徳山	防府	山口
人員	4	2	3	2	2	2	4

萩		宇部			下関	合計
萩	長門	宇部	山陽町	小野田	下関	会場
2	4	8	2	3	19	57人

#### 相談内容別

##### 表示登記に関するもの 47件

土地 ..... 34件

境界に関するもの ..... 14件

分筆 ..... 6件

地図変更 ..... 3件

その他 ..... 11件

建物 ..... 13件

##### 権利に関するもの 18件

昭和60年 地方会別総件数と1人当たり平均件数及び総賃額と1人当たり平均賃額表(各会からの年計報告による)

区分 会員	報告 会員数	総件数	1人当たりの平均 件数	59年を100としての対比		報酬総額	1人当たりの 平均報酬額	59年を100としての対比	
				総件数	1人当たり			総額	1人当たり
東京	1,833	217,964	119	97.6	100.0	14,334,470,401	7,820,000	102.2	104.7
神奈川	897	147,904	165	93.1	92.2	8,101,557,489	9,032,000	104.1	103.2
埼玉	900	122,367	136	102.2	100.0	6,475,166,938	7,195,000	106.3	103.6
千葉	629	109,501	174	99.5	95.6	4,915,848,211	7,815,000	104.4	100.6
茨城	449	80,608	135	108.3	106.3	2,665,454,413	5,945,000	98.2	96.4
栃木	301	46,546	155	88.3	91.2	1,744,858,776	5,797,000	95.9	98.8
群馬	344	80,504	234	110.2	112.5	1,962,287,168	5,704,000	103.5	105.6
静岡	671	46,918	130	95.9	97.0	4,333,969,368	6,414,000	100.7	101.1
山梨	114	20,822	183	107.2	110.2	790,209,962	6,932,000	105.1	107.9
長野	587	53,911	92	101.0	100.0	2,437,287,751	4,152,000	106.5	105.7
新潟	490	55,800	114	96.7	98.3	2,167,112,050	4,423,000	99.8	101.7
大阪	941	140,531	149	96.1	96.1	10,009,589,239	10,638,000	102.9	103.5
京都	215	45,977	214	104.0	102.9	1,960,011,903	9,116,000	106.8	105.6
兵庫	695	90,164	130	100.8	100.8	4,476,652,327	6,441,000	99.8	99.8
奈良	131	15,950	122	100.1	98.4	1,229,814,011	9,388,000	100.1	97.8
滋賀	122	19,453	156	102.5	101.9	847,148,888	6,944,000	102.2	102.1
和歌山	130	19,835	153	97.0	102.7	866,376,932	6,664,000	97.0	102.2
愛知	812	102,832	127	99.9	98.4	6,967,030,640	8,580,000	106.1	104.5
三重	235	42,834	182	99.0	98.4	1,491,734,381	6,348,000	104.2	103.8
岐阜	363	34,485	95	93.8	94.1	1,641,754,329	4,523,000	105.5	105.5
福井	119	11,387	96	91.1	92.3	962,285,455	7,582,000	97.8	98.6
石川	171	24,067	141	93.1	94.6	1,038,188,709	6,071,000	98.3	99.4
富山	159	29,926	132	102.8	103.8	967,310,548	5,706,000	103.8	101.2
福島	419	49,324	116	97.8	96.7	2,623,901,872	6,262,000	111.1	109.7
山口	274	38,635	142	96.4	97.3	1,460,402,718	5,330,000	104.6	105.3
岡山	331	39,657	118	100.1	101.7	1,314,532,986	5,971,000	107.3	108.5
鳥取	116	11,922	103	99.5	101.9	454,546,986	3,919,000	107.7	108.7
島根	136	17,823	131	97.3	100.8	571,123,805	4,199,000	101.1	104.8
福岡	657	80,732	123	94.1	93.9	4,845,401,170	7,375,000	97.5	97.5
佐賀	130	15,569	120	89.2	88.2	663,369,801	5,103,000	88.5	87.1
長崎	218	28,558	131	95.4	95.6	1,402,004,532	6,431,000	101.5	101.5
大分	232	32,671	141	93.7	93.4	1,119,548,305	4,826,000	99.6	99.2
熊本	346	43,505	128	90.5	94.7	1,408,931,544	6,072,000	102.3	100.5
鹿児島	350	36,514	104	94.7	95.4	1,490,473,431	4,258,000	101.7	102.2
宮崎	205	25,386	124	95.6	93.9	850,265,331	4,148,000	102.9	100.0
沖縄	161	25,667	159	92.3	93.0	1,081,460,932	6,717,000	103.9	105.2
宮城	309	46,808	151	97.1	98.7	2,070,063,247	6,699,000	101.9	103.9
福島	405	48,020	119	95.5	96.0	1,939,972,460	4,790,000	99.4	99.6
山形	266	28,678	100	94.7	97.1	1,065,610,818	3,729,000	103.1	106.3
岩手	262	29,629	102	96.6	99.0	1,358,941,349	4,819,000	99.8	101.5
秋田	205	27,261	133	96.1	97.8	884,533,739	4,315,000	100.5	102.0
青森	222	36,080	163	92.3	95.3	1,064,726,427	4,886,000	98.7	101.8
札幌	379	58,873	155	91.4	91.2	3,851,172,880	10,161,000	96.4	96.4
函館	67	10,203	152	92.5	88.4	523,263,774	7,810,000	91.5	87.4
福岡	72	20,205	281	92.6	101.8	564,956,297	7,847,000	89.6	97.7
佩語	134	21,749	162	88.5	87.6	768,710,333	5,737,000	87.8	87.2
香川	169	21,175	125	110.5	106.8	569,796,013	5,738,000	107.6	105.6
徳島	138	15,345	111	97.0	98.2	614,221,672	4,451,000	103.4	104.9
高知	167	18,302	110	98.9	103.8	939,298,494	5,625,000	100.4	105.2
愛媛	250	25,684	103	97.0	96.3	1,208,436,707	4,834,000	103.4	102.2
全国	17,968	2,423,963	135	97.5	97.8	119,379,196,910	8,643,000	102.1	102.3
昭和59年全国	18,005	2,465,028	134			116,881,253,087	8,492,000		

## 昭和60年 地方会別土地・建物①申請手続の1件当たり平均報酬額表

区分 会別	土地			建物		
	件数	報酬額	1件当たりの平均報酬額	件数	報酬額	1件当たりの平均報酬額
東京	44,073	3,945,771,268	89,528	136,024	7,023,664,112	51,636
神奈川	39,619	2,668,271,535	67,853	66,776	3,151,613,383	47,197
埼玉	41,485	2,895,372,154	69,793	55,914	2,597,350,868	46,453
千葉	36,574	1,997,637,718	54,819	44,580	1,909,075,605	42,443
茨城	26,423	1,261,329,342	47,736	24,188	1,038,763,048	42,949
栃木	19,427	890,621,350	41,212	16,483	714,597,324	43,354
群馬	18,554	609,632,965	33,637	18,828	795,946,239	42,275
静岡	34,307	1,930,942,679	56,284	37,225	1,866,683,419	50,146
山梨	8,127	302,045,380	37,186	7,142	300,045,278	42,012
長野	22,981	1,068,152,325	46,480	22,008	1,053,840,404	47,884
新潟	18,907	624,651,442	33,627	21,531	978,060,107	45,426
大阪	29,158	3,712,452,041	127,322	60,459	3,648,480,342	55,497
京都	12,429	738,810,699	59,485	21,381	892,340,546	41,735
兵庫	25,539	1,655,653,028	64,859	36,582	1,684,576,054	46,037
鳥取	6,841	712,909,307	104,211	6,224	360,415,224	57,997
島根	7,178	334,024,201	46,534	8,798	394,112,209	44,796
和歌山	7,363	382,771,279	51,986	7,982	348,360,961	43,643
奈良	32,769	2,704,774,304	82,541	55,457	3,105,583,292	56,090
三重	18,095	658,170,055	36,373	16,303	663,995,776	40,728
岐阜	14,222	721,690,140	50,745	14,809	701,752,299	47,387
福井	4,039	390,873,781	96,775	6,020	382,726,704	63,576
石川	7,229	351,897,334	48,739	10,785	545,963,350	50,522
富山	7,759	353,835,007	45,603	8,798	446,609,558	50,990
福島	19,696	1,220,341,036	61,959	21,576	1,045,972,010	48,478
山口	14,338	670,039,797	46,738	13,798	550,405,674	39,896
島根	14,467	569,965,579	39,563	14,536	560,186,825	38,538
鳥取	4,938	189,838,425	40,470	4,514	189,309,191	41,938
島根	7,218	247,553,877	34,297	6,268	233,337,223	40,289
福岡	29,257	1,853,498,141	66,770	38,431	2,096,816,238	54,561
佐賀	6,701	311,172,812	46,437	6,912	268,514,247	41,741
長崎	11,068	609,691,081	55,086	12,309	543,997,810	44,195
大分	11,217	410,589,905	36,604	10,488	484,090,818	46,157
熊本	15,411	653,784,214	42,423	14,400	593,224,953	41,196
鹿児島	16,180	636,273,293	39,325	14,709	590,402,986	40,139
宮崎	10,110	369,026,116	36,501	9,590	368,737,586	38,450
沖縄	13,287	563,206,554	42,388	7,170	314,096,504	43,807
宮城	12,585	628,934,841	49,935	16,814	950,948,246	50,545
福島	16,311	785,249,705	48,142	16,648	761,446,360	45,738
山形	10,294	431,297,940	41,898	11,468	488,363,804	42,585
岩手	12,049	641,827,294	53,268	10,748	516,743,806	48,678
秋田	8,327	328,473,935	39,447	8,381	325,781,904	38,871
青森	13,503	445,354,274	32,982	12,763	440,255,281	34,495
札幌	15,576	996,883,981	64,001	30,658	1,532,736,114	49,995
函館	3,578	210,000,656	58,692	4,619	191,508,760	41,461
湘川	5,099	174,362,406	34,195	6,141	248,600,602	40,482
筑前	6,223	254,584,258	40,910	8,189	339,095,251	41,429
西川	8,696	493,618,525	56,764	8,145	376,198,834	46,182
徳島	5,916	267,969,059	45,144	6,087	258,981,145	42,547
高知	7,951	500,248,575	62,917	6,719	289,461,672	43,061
愛媛	10,177	589,462,457	57,921	11,374	500,569,579	44,010
全国	793,192	46,405,050,079	58,504	1,049,181	49,906,430,955	47,567
昭和59年全国	814,064	45,840,497,627	56,311	1,066,675	49,427,776,289	46,329

昭和60年 地方会別土地④申請手続中(1)表示・分筆・地積更正・その他  
の登記の1件当たり平均権利額表

区分 会別	表 示		分 則		地 積 更 正		そ の 他 の 登 記	
	件 数	権 利 額	件 数	権 利 額	件 数	権 利 額	件 数	権 利 額
東 京	803	67,957,997	64,630	24,861	3,101,673,011	124761	2,248	325,824,423
神 奈 川	1,757	91,425,664	52,035	19,515	2,033,977,646	104226	2,454	253,234,086
埼 玉	155	10,626,029	68,555	21,713	2,324,988,137	107078	1,513	152,906,144
千 麻	622	72,988,543	36,959	17,754	1,463,398,921	82,426	2,066	215,530,558
原 城	354	18,861,567	52,716	15,315	955,767,694	62,407	867	92,800,335
橋 木	668	21,560,366	31,338	9,438	623,150,895	66,019	468	34,277,993
新 馬	331	13,552,545	40,944	8,852	612,518,103	69,207	420	31,678,750
野 馬	1,295	54,081,744	41,762	15,401	1,328,666,446	68,271	850	80,510,162
山 鹿	339	9,754,612	28,775	4,556	237,306,042	52,088	250	14,003,573
鳥 鹿	338	15,147,294	44,814	11,804	789,368,973	68,026	670	51,924,226
新 鹿	585	21,676,226	37,395	8,579	555,859,906	64,793	544	52,724,927
大 鹿	664	92,158,968	138794	15,045	2,589,216,710	172098	2,351	579,919,664
京 鶴	289	13,507,940	50,215	6,000	520,569,107	86,762	883	97,777,519
兵 鹿	484	32,324,880	65,435	12,471	1,137,914,342	91,245	1,460	186,413,960
奈 佐	123	8,177,267	66,482	3,180	472,230,780	146500	628	117,000,491
出 鹿	249	11,594,493	46,564	2,961	232,921,072	78,663	341	31,633,411
相 欽 山	156	9,467,620	60,600	3,763	271,023,676	72,023	303	29,557,416
愛 知	299	31,805,695	106374	14,935	2,129,581,612	142590	1,086	179,675,785
三 重	413	13,024,790	31,537	7,133	431,682,826	60,519	737	48,101,066
岐 阜	323	11,089,616	34,333	6,812	523,372,331	76,831	407	44,697,244
福 井	144	13,510,945	93,626	1,605	286,086,736	178247	125	28,580,772
石 川	189	13,624,929	72,090	2,870	229,140,034	79,840	318	29,135,343
富 山	204	9,873,540	48,400	3,507	248,678,738	70,738	181	13,451,528
廣 島	586	34,714,704	59,833	8,819	894,122,157	101386	767	96,144,889
山 口	373	15,982,370	42,848	6,296	491,230,837	78,623	794	58,596,838
岡 山	225	8,600,785	38,226	7,409	444,028,917	59,931	445	29,129,882
鳥 鷹	146	5,915,321	40,516	2,300	147,558,358	64,156	186	13,730,470
鳥 相	102	3,029,287	29,699	3,373	183,283,611	54,338	197	13,738,700
福 岡	578	32,238,930	55,777	13,844	1,459,422,351	105419	1,598	181,495,711
佐賀	128	7,894,164	61,673	3,025	238,671,897	78,900	210	15,596,660
長崎	285	16,948,244	59,468	5,109	424,164,599	83,023	649	75,225,024
大 分	362	14,296,090	37,424	4,686	275,481,441	58,788	530	35,905,443
熊 本	266	12,365,113	46,485	6,451	476,052,881	73,795	544	51,140,327
鹿児島	138	7,653,815	55,063	7,424	435,862,552	58,710	745	56,134,133
宮 姪	214	8,387,500	39,194	4,686	248,082,597	60,715	618	42,666,822
沖縄	336	18,423,059	54,831	6,650	355,524,962	53,462	2,815	136,534,664
宮 楠	202	11,294,630	55,915	5,874	410,299,522	69,850	774	79,925,143
屋 島	263	13,088,120	48,765	8,139	572,689,989	70,442	446	36,083,381
山 形	279	10,232,545	36,676	4,708	308,852,742	65,188	294	26,892,581
岩 手	43	5,106,532	118757	5,892	459,717,181	78,024	434	49,851,217
秋 田	182	5,824,549	32,003	4,191	216,735,396	51,714	372	33,994,335
青森	257	8,426,710	32,789	6,906	347,987,795	52,541	441	27,856,809
札 幌	175	26,710,150	152629	7,454	715,109,270	95,936	1,201	118,990,795
鹿 地	1	12,880	12,880	1,915	175,619,863	91,797	242	14,705,528
旭 川	41	3,948,430	96,254	2,352	125,276,845	53,264	244	90,544,390
網 路	50	1,306,200	26,124	2,994	198,772,909	66,390	237	12,704,604
豊 川	362	19,753,827	54,569	3,918	365,298,089	93,236	226	24,862,247
豊 島	143	7,761,700	54,278	2,552	199,757,406	78,215	185	15,740,569
高 知	205	12,920,334	63,026	3,189	358,250,716	112340	431	56,607,968
愛 瞳	286	13,451,475	47,033	4,824	431,442,445	88,437	347	41,413,216
全 国	17,037	934,078,967	54,826	361972	34,656,990,868	88,161	37,182	4,645,656,124
全国	17,071	976,091,664	57,178	395294	33,690,092,667	85,013	38,170	3,973,402,170

昭和60年 地方会別土地④申請手続中(2)合算・地目変更・その他  
の登記、⑤調査測量の1件当たり平均報酬額表

区分	合 計			地 目 変 更			そ の 他 の 登 記			⑤ 調 査 測 量		
	件 数	報 酉 額	450万円	件 数	報 酉 額	450万円	件 数	報 酉 額	450万円	件 数	報 酉 額	450万円
東 京	4,676	127,647,494	27,298	10,438	253,048,673	24,243	343	11,643,720	33,947	16,633	2,852,206,831	171479
神 奈 川	3,932	85,697,547	21,795	10,895	187,452,461	17,205	572	13,010,130	22,745	11,162	1,795,356,227	168845
埼 玉	2,784	53,728,891	22,891	14,818	319,781,424	21,381	250	8,043,768	32,175	6,924	780,227,817	101131
千 鹿	2,870	56,017,858	19,518	12,449	210,804,618	16,933	393	12,515,539	31,846	7,346	764,276,703	104040
茨 城	1,514	32,270,631	21,315	7,770	137,803,502	17,735	301	9,010,371	29,961	2,741	278,089,708	101656
栃 木	1,400	21,927,658	15,663	5,961	84,636,051	12,159	234	8,079,538	34,528	1,591	138,709,639	87,184
群 馬	1,454	27,723,061	19,067	7,194	114,496,589	13,916	123	2,858,560	23,240	2,587	213,429,762	82,501
静 岛	2,114	67,767,727	32,057	13,973	375,310,340	26,860	292	8,717,940	29,856	2,853	339,410,920	118966
山 崎	712	10,114,072	14,205	2,189	28,359,516	12,955	38	585,870	15,418	1,508	135,506,737	89,659
鳥 県	1,654	36,359,997	21,983	8,311	163,264,535	19,644	157	4,220,100	26,880	3,111	239,504,121	76,986
新 熊	1,711	38,081,114	22,257	7,214	148,644,065	20,605	174	3,615,820	20,781	3,201	231,035,184	72,176
大 阪	3,330	114,593,372	34,412	6,520	226,602,537	34,755	398	20,544,700	51,620	9,392	2,014,537,139	214495
京 都	1,309	27,787,858	21,228	3,626	58,394,485	18,862	115	2,923,030	25,418	2,264	243,178,906	107411
兵 庫	2,882	54,959,513	19,079	7,358	187,683,657	25,507	249	8,279,805	33,252	5,432	789,075,466	145264
奈 良	491	16,984,367	34,591	2,094	69,430,053	33,157	109	5,054,494	46,372	613	106,183,320	173219
滋 賀	746	11,517,276	15,439	2,654	38,754,667	14,602	116	2,628,258	22,657	650	83,787,347	128904
和 歌 山	686	12,866,860	18,786	2,237	48,311,045	21,596	118	6,991,250	59,248	1,104	88,776,500	60,413
愛 知	2,538	53,963,054	25,636	13,611	284,340,425	20,890	192	5,365,600	27,948	6,106	943,108,912	154456
三 重	1,657	34,667,419	20,934	7,272	108,393,853	14,906	179	12,262,757	25,601	1,303	99,161,519	79,102
岐 阜	1,135	25,991,241	22,920	5,448	112,733,343	20,633	54	1,694,100	31,372	1,655	165,136,825	99,781
福 井	414	12,539,526	38,289	1,658	46,765,364	28,296	80	2,469,828	30,873	641	98,628,842	153867
石 川	755	18,223,487	24,137	2,394	56,948,790	19,678	76	2,725,358	35,660	517	72,580,268	117674
富 山	789	17,009,512	21,558	2,894	61,073,660	21,104	103	2,254,890	21,892	712	65,334,959	91,763
広 島	1,882	37,622,778	19,991	6,967	125,026,697	17,894	251	10,995,971	43,809	2,633	298,931,650	113533
山 口	1,155	18,561,295	16,070	5,341	76,625,986	14,347	163	3,559,270	21,836	1,909	160,765,549	84,215
四 山	1,314	19,877,951	15,128	4,696	61,041,039	12,999	131	2,494,530	19,042	1,449	97,708,847	67,432
鳥 取	486	7,479,824	15,391	1,689	22,022,892	13,039	69	1,293,190	18,742	534	44,944,065	84,165
鳥 琴	691	10,578,553	15,309	2,739	34,031,876	12,425	73	1,458,130	19,974	791	53,127,243	67,165
福岡	2,614	54,311,578	20,777	10,125	196,303,517	19,388	229	7,723,187	33,726	4,141	656,908,434	158635
佐賀	117	10,554,162	14,734	2,524	32,994,372	13,672	34	2,183,850	64,231	456	34,588,982	75,853
長崎	1,006	18,454,548	18,344	3,743	64,916,043	17,343	152	3,147,190	20,705	1,203	152,345,570	125638
大分	1,044	16,115,463	15,436	3,951	57,210,668	14,490	295	3,915,930	13,274	1,279	128,060,684	100125
熊 本	1,377	20,328,471	14,763	6,361	83,346,416	13,103	237	3,887,206	16,402	984	85,235,214	86,621
鹿児島	1,286	22,636,797	17,758	6,317	105,876,786	16,761	169	4,112,980	24,337	1,681	144,886,488	86,191
宮 岡	905	12,677,177	14,008	4,035	50,662,109	12,556	124	2,735,220	22,066	1,070	70,711,668	66,086
沖縄	590	7,702,401	15,405	2,602	33,494,944	12,838	113	884,080	7,824	1,271	113,580,770	89,363
宮城	1,503	32,716,856	21,681	3,948	79,285,395	20,982	129	3,577,385	27,732	2,499	326,402,531	130613
福島	1,308	29,977,550	22,919	5,280	114,793,517	19,868	195	3,453,763	17,621	2,545	257,372,611	101129
山 形	925	17,371,037	18,779	3,737	59,824,425	16,009	139	2,653,975	19,087	1,328	86,769,800	65,139
岩 手	969	24,089,883	24,881	4,374	93,303,778	21,468	133	3,218,390	24,349	1,318	152,625,832	115801
秋 田	736	15,455,606	20,599	2,742	53,622,688	19,556	58	1,320,240	22,783	1,949	118,137,985	60,615
青森	920	12,057,405	13,106	5,041	42,496,005	8,430	80	1,123,380	14,947	1,539	138,683,994	90,272
札幌	1,261	26,828,833	21,276	5,293	99,620,523	16,821	109	5,957,940	54,560	5,055	1,120,676,521	221737
函 蠶	166	2,295,565	13,829	1,166	15,556,780	13,342	36	766,510	21,292	760	88,161,548	116002
旭 川	355	9,069,831	17,058	1,953	26,162,630	13,396	41	406,870	9,924	1,151	110,706,035	96,182
網 藤	386	6,687,852	17,326	2,336	27,500,677	11,772	45	376,500	8,367	1,030	126,351,916	122672
香 川	811	17,245,805	21,265	3,171	60,834,603	19,185	118	2,649,444	22,453	793	75,714,498	95,479
徳 島	583	9,541,861	13,971	2,167	29,368,044	13,428	63	1,138,788	18,076	507	35,078,215	69,188
高 郡	949	12,056,796	12,705	2,978	53,285,500	17,893	96	2,423,685	25,247	565	85,072,485	150571
愛 埼	901	20,073,482	22,279	3,557	71,062,086	19,978	93	3,595,503	38,661	947	97,111,272	102546
全 国	68,409	1,469,160,890	21,476	269851	5,103,814,059	18,913	8,342	236,576,734	28,360	131533	17,318,307,380	131065
全国	68,884	1,400,652,400	20,333	273873	4,992,423,872	18,229	7,979	228,965,015	28,696	129162	16,036,435,985	124158

昭和60年 地方会別建物①申請手続中(1)表示・区分建物・床面積変更、  
更正・その他の登記の1件当たり平均報酬額表

区分 会別	表 示			区 分 建 物			床 面 積 変 更、更 正			そ の 他 の 登 讀		
	件 数	相 懸 額	平 均	件 数	相 懸 額	平 均	件 数	相 懸 額	平 均	件 数	相 懸 額	平 均
東 京	59,492	3,883,263,988	64,838	34,093	2,071,127,206	60,749	6,197	386,795,107	62,417	509	20,810,757	40,866
神 営 川	36,841	2,173,643,725	55,963	7,992	455,566,536	57,003	5,178	285,256,544	55,090	467	15,708,715	33,638
埼 玉	36,387	1,955,971,242	53,755	2,087	120,427,290	57,704	4,880	256,861,401	52,636	631	18,195,234	28,836
千 双	29,385	1,422,397,414	48,404	2,640	145,925,275	55,275	4,077	195,742,021	48,011	314	11,428,522	36,397
筑 端	16,253	838,051,567	51,915	101	7,674,439	75,985	2,338	125,250,783	54,268	332	8,903,802	26,819
横 梶	12,012	589,639,683	49,113	108	9,327,710	86,368	1,360	72,293,072	53,090	147	4,631,137	31,504
群 馬	12,719	617,803,844	48,573	168	14,428,590	85,884	2,057	99,500,551	48,372	109	3,562,935	32,687
静 球	23,637	1,326,805,535	56,133	502	52,371,632	104,326	4,384	285,650,847	57,314	270	10,982,094	40,674
山 駒	5,150	245,271,851	47,626	45	4,106,720	91,260	577	30,108,647	52,181	51	1,599,187	31,357
長 野	13,868	749,499,139	53,396	265	27,604,643	104,168	3,574	299,221,472	54,497	108	4,021,689	37,236
新潟	12,054	674,180,970	52,044	310	32,321,412	104,263	3,557	184,883,768	51,977	100	4,228,552	42,285
大 鹿	36,803	2,414,739,415	65,613	14,975	742,018,296	49,550	4,654	316,093,606	67,919	834	38,257,852	45,873
京 邵	12,036	591,338,389	49,131	1,862	102,088,969	54,828	1,992	94,164,075	47,221	255	8,115,985	31,827
兵 庫	20,755	1,088,288,615	52,435	5,195	247,413,188	48,465	3,304	173,974,990	52,656	473	10,559,475	24,963
奈 児	4,416	280,877,044	63,604	257	11,574,146	45,036	500	38,031,558	61,386	49	2,247,483	45,867
山 舟	5,766	289,519,007	50,211	145	9,471,566	65,321	1,374	73,464,751	53,468	58	2,129,899	36,722
和 登 山	5,246	266,433,221	50,788	264	13,226,380	59,100	665	32,451,030	48,729	110	3,950,809	35,816
岐 知	34,082	2,153,412,130	63,183	4,824	352,547,196	73,082	6,695	424,503,055	63,406	105	4,732,163	44,643
三 重	10,540	505,109,568	47,923	74	4,997,980	67,540	2,319	105,319,422	45,415	168	4,429,830	26,358
轟 甲	9,709	528,568,518	54,441	72	4,914,005	68,250	2,033	110,461,387	54,334	99	4,501,955	45,474
福 井	3,958	290,276,063	73,339	35	4,840,750	138,308	800	50,163,354	75,294	50	1,514,520	38,298
石 川	6,369	380,692,422	59,773	78	20,836,731	267,138	1,682	102,678,889	59,857	58	1,606,612	27,700
富 山	5,073	310,308,205	61,129	51	5,391,531	105,716	1,666	99,136,828	59,596	24	897,309	27,288
広 島	13,787	739,612,736	53,502	745	99,978,215	134,199	2,544	128,817,808	59,636	208	8,036,181	29,030
山 口	8,156	379,434,640	46,522	161	18,951,935	117,714	2,281	162,272,540	44,837	184	4,476,600	24,130
霧 山	9,923	440,557,702	44,398	188	9,158,330	48,715	1,721	76,194,093	44,273	79	1,763,520	22,576
鹿 舞	2,966	542,928,999	48,189	38	3,742,777	103,966	642	31,499,176	49,264	25	772,780	29,722
島 桜	3,551	168,281,977	46,827	28	1,905,485	68,053	1,390	67,249,233	48,381	34	924,560	27,193
福 球	23,305	1,328,000,602	56,888	1,355	331,026,204	244,300	4,364	250,403,733	57,379	561	22,932,162	40,877
佐 藤	4,221	204,484,859	48,447	76	8,876,464	116,796	1,027	53,999,049	52,579	59	1,996,670	33,845
長 崎	7,697	396,264,809	51,483	257	26,112,294	101,634	1,419	72,704,657	51,237	134	3,886,780	29,006
大 分	6,611	350,777,056	53,060	142	28,663,840	201,999	1,355	68,568,339	50,678	96	3,117,440	32,473
熊 本	9,401	450,231,712	47,892	209	23,535,612	112,611	1,649	76,939,219	46,658	86	2,930,645	34,000
鹿児島	10,541	477,431,996	45,293	363	20,087,480	55,337	1,042	45,255,856	43,432	150	4,299,258	28,662
宮 岬	6,494	293,381,830	45,179	92	5,615,629	61,039	1,062	46,189,451	43,493	90	2,255,610	25,055
沖 縄	4,776	214,320,279	44,874	968	66,398,616	68,584	503	20,483,632	46,723	83	2,157,509	25,994
宮 城	12,296	679,993,756	55,302	785	89,018,123	113,099	1,878	105,882,785	56,351	153	5,872,120	38,380
福 島	10,941	554,824,845	50,711	125	10,578,336	84,627	2,496	131,144,058	52,542	195	6,874,953	35,215
山 形	6,365	325,311,150	51,109	48	5,440,215	113,338	2,308	118,770,346	51,460	95	3,052,815	32,135
岩 手	6,970	358,807,064	51,473	135	29,843,281	221,061	1,423	76,213,943	53,559	102	3,502,603	34,339
秋 田	5,316	238,629,569	45,077	48	2,986,653	64,928	1,081	50,118,943	46,363	38	1,391,950	36,639
青森	8,403	345,980,545	41,173	82	10,018,409	122,175	1,371	55,245,252	40,296	168	4,469,630	26,005
札 幌	18,282	998,789,114	54,632	3,762	278,776,680	74,103	2,776	150,056,791	54,055	219	5,793,697	26,455
函 箕	2,862	141,154,455	49,320	105	9,030,070	86,061	600	27,727,121	46,212	39	729,040	18,693
那 沢	4,078	191,801,245	47,033	135	8,904,130	65,957	732	32,770,650	44,769	47	919,630	19,567
網 野	5,776	274,762,998	47,570	102	10,412,369	102,682	772	36,081,072	46,737	81	2,343,690	28,927
吉 川	4,803	253,040,927	52,684	458	34,482,305	75,289	1,046	54,410,713	52,018	65	3,056,060	47,010
鹿 鳥	3,962	190,681,539	48,868	84	17,632,510	212,92	652	30,580,220	46,902	21	756,730	36,035
高 知	4,331	228,655,052	52,795	51	3,281,937	64,352	560	29,063,222	51,897	80	2,099,928	26,243
愛 球	7,515	375,368,256	49,941	305	23,634,258	75,522	1,203	60,153,143	50,003	98	2,785,435	28,421
全 国	631121	34,307,120,767	54,359	86,896	5,637,914,348	64,881	106,531	5,749,711,401	53,972	8,463	288,236,517	34,058
全国	630078	33,223,677,663	52,729	104,239	6,396,125,086	61,360	111,894	5,810,693,656	51,930	9,117	309,608,487	33,959

昭和60年 地方会別建物①申請手続中(2)滅失・種類構造変更・更正・その他登記、②調査測量の1件当たり平均報酬額表

区分 会別	減失			種類構造変更・更正			その他の登記			②調査測量		
	件数	報酬額	470000	件数	報酬額	470000	件数	報酬額	470000	件数	報酬額	470000
東京	32,438	605,285,215	18,660	891	26,608,857	29,965	2,004	29,606,982	14,804	1,068	43,334,830	39,467
神奈川	13,375	194,192,928	14,519	624	22,384,560	35,873	299	4,860,385	15,225	1,892	49,789,567	26,316
埼玉	11,163	220,443,538	19,748	544	20,976,693	38,560	222	4,475,470	20,160	1,177	33,353,730	26,338
千葉	7,977	113,876,603	14,276	433	15,829,488	36,558	153	3,876,282	25,335	1,929	50,022,692	25,932
茨城	2,779	47,041,500	16,927	336	9,170,757	27,294	77	2,630,190	34,156	511	12,055,670	23,592
栃木	2,550	27,385,232	10,739	255	9,916,545	38,888	51	1,193,945	23,411	304	8,595,743	26,275
群馬	3,361	48,760,364	14,508	345	10,624,545	30,796	69	1,265,410	18,339	720	16,041,060	22,279
静岡	7,425	177,318,256	23,881	246	8,858,550	36,810	161	4,702,505	29,208	77	3,590,720	46,633
山梨	1,161	13,191,558	11,362	112	4,411,483	39,388	45	1,350,832	29,496	129	3,496,580	27,121
長野	3,723	79,358,346	18,888	270	9,004,992	33,348	100	2,131,032	21,319	454	15,942,191	35,115
新潟	4,297	73,545,410	17,116	189	6,952,595	36,786	124	1,947,400	15,705	445	12,960,290	29,124
大阪	10,634	296,118,975	27,846	840	29,759,374	35,428	718	11,452,624	15,984	586	25,675,792	42,073
京都	4,657	82,685,348	17,755	419	10,750,910	25,658	160	3,296,870	29,665	387	13,646,299	33,711
兵庫	6,361	144,577,159	22,729	456	15,541,850	34,663	188	4,221,377	22,454	2,626	80,734,060	30,744
奈良	757	21,788,583	28,783	88	3,928,700	44,644	57	1,967,710	34,521	37	1,349,610	36,476
滋賀	1,304	15,483,579	11,674	110	3,207,316	29,157	41	836,100	20,393	51	1,234,800	24,212
和歌山	1,537	28,594,990	18,604	99	2,715,560	27,439	61	989,970	16,214	431	10,851,920	25,176
愛知	9,098	149,933,513	16,480	449	16,072,500	35,796	203	4,382,825	21,590	218	12,694,727	58,233
三重	2,922	37,074,151	12,688	197	5,142,885	26,106	83	1,921,940	23,156	291	6,412,250	22,035
岐阜	2,626	46,038,794	17,532	200	6,334,570	31,673	70	933,070	13,330	291	5,819,982	28,955
福井	1,103	23,474,167	21,282	53	1,978,890	37,338	21	478,920	22,806	10	751,440	75,144
石川	2,355	36,804,073	15,621	135	3,384,543	25,145	107	1,950,080	18,225	195	5,590,010	28,667
富山	1,624	29,117,061	15,963	92	2,687,456	29,211	68	1,271,179	18,894	13	457,480	35,191
広島	3,786	61,818,993	16,328	218	5,839,247	26,786	288	4,466,830	15,510	138	2,602,696	18,860
山口	2,564	34,417,669	13,423	324	9,058,129	27,957	128	1,674,080	14,641	904	23,118,995	25,574
熊本	2,282	24,899,360	10,911	256	6,439,700	25,155	87	1,154,120	13,266	1,086	30,323,934	27,923
鹿児島	731	8,330,069	11,395	61	1,321,810	21,669	52	713,580	13,723	22	998,930	45,406
鳥取	1,061	12,210,668	11,296	150	4,185,050	27,900	54	580,230	10,745	120	3,167,756	25,398
福岡	8,162	144,372,849	17,668	371	12,553,232	33,836	313	9,527,445	30,439	65	2,629,210	40,449
佐賀	1,386	15,278,585	11,024	97	2,742,850	28,277	46	1,125,570	24,469	129	3,365,249	26,087
長崎	2,533	37,806,612	14,926	192	5,609,173	29,214	77	1,611,485	20,928	77	3,219,801	41,816
大分	2,652	27,380,763	13,343	178	4,486,290	25,204	54	977,090	18,094	148	3,891,265	26,116
熊本	2,694	32,060,998	11,901	203	5,218,437	25,707	158	2,306,130	14,666	80	3,048,710	38,109
鹿児島	2,346	37,529,226	15,997	168	3,865,650	23,010	99	1,933,520	19,531	205	33,971,250	165,713
宮崎	1,662	18,916,070	10,840	126	2,235,395	17,741	64	1,033,301	16,145	78	1,678,360	21,492
沖縄	728	9,052,307	11,061	54	1,702,120	31,521	58	962,050	16,832	241	5,587,100	23,183
宮城	3,276	56,289,812	17,182	264	10,442,520	39,555	161	3,449,030	21,423	596	16,926,670	28,400
福島	2,475	48,031,158	19,407	244	6,802,880	27,881	172	3,190,150	18,547	353	8,736,797	24,750
山形	2,434	31,590,988	13,020	135	2,866,680	21,235	83	1,231,610	14,839	120	2,994,820	24,957
岩手	1,870	40,332,036	21,568	159	5,631,139	36,712	89	2,207,730	24,806	173	3,179,190	43,551
秋田	1,699	26,383,649	15,529	174	4,890,790	28,108	27	380,310	14,086	1,059	25,975,373	24,528
青森	2,470	19,726,525	7,986	292	4,045,250	20,026	67	768,670	11,488	456	12,814,090	27,917
札幌	5,263	89,733,756	17,050	260	7,285,540	28,060	96	2,290,536	23,860	395	10,241,150	25,927
函館	943	11,714,094	12,422	45	768,130	17,670	25	385,850	15,434	73	3,222,750	44,147
旭川	1,671	12,874,207	12,021	56	998,630	17,833	22	331,910	15,087	46	2,139,750	45,516
郡部	1,244	12,708,644	10,216	122	1,657,888	13,589	92	1,129,190	12,274	24	631,394	26,308
香川	1,622	27,296,989	16,774	100	2,953,280	29,533	52	1,048,560	20,165	44	1,090,580	24,786
鹿児島	1,283	15,718,931	12,252	115	2,967,095	25,601	30	444,120	14,804	198	6,421,291	32,431
高知	1,595	24,438,148	15,322	55	1,135,655	26,648	47	768,730	16,781	25	812,080	32,483
愛媛	2,014	33,936,121	16,850	195	4,486,996	23,010	44	865,770	19,677	69	2,170,845	24,392
全国	196694	3,416,050,481	17,367	11,907	368,748,576	30,969	7,569	138,648,795	18,318	20,540	628,161,320	30,434
調査全国	191152	3,158,997,598	16,578	12,642	384,623,404	30,424	7,753	134,050,195	17,290	21,528	612,700,669	28,461

# 山口地方法務局管区・職員名簿(昭和61年4月1日現在)

局長 村井 昭三

統括登記官 宮内 誠行

## 総務課

課長 中山 通則

下井 義夫

課長補佐 片山 芳人

登記官 小林 叶

庶務係長 武下 橋

有田 知

## 訟務部門

統括上席訟務官 國松 新成

人事係長 痴田 孝

杉村 靖雄

上席訟務官 竹内 忠夫

事務官 有吉 清

登記相談官 品川 寿興

訟務官 岩谷 利彦

〃 風村 刚

河合 佑一

登記専門職 (併任) 横山 好信

〃 宇野 るり子

登記専門職 増本 正博

## 人権擁護課

〃 蛸尾 祐子

訟務官 益谷 和代

課長 三原 幸一

〃 河野 恵美子

登記専門職 吉武 丈治

人権擁護課長 藤井 欽也

技官 三津田 義真

事務官 金沢 稔英

人権担当 岩本 一右

## 会計課

課長 中村 和人

事務補助員 藤本 猛

## 美東出張所

主計係長 野村 幸子

事務補佐員 村上 波留美

所長 天河 正雄

用度係長 山崎 一男

〃 则安 千代子

事務官 井上 進

貯蔵主任 松下 衛

戸籍課

## 美祢出張所

事務官 佐伯 正博

課長 萩石 芳身

所長 飯田 融

〃 林 隆康

戸籍係長 中原 宏廸

登記専門職 木村 學

〃 中村 和彦

国籍係長 小山 稔

## 阿東出張所

〃 岡村 邦子

事務官 山縣 龍彦

所長 近藤 芳成

技官 阿武 美代子

〃 守永辰夫

事務官 道端 浩生

事務官 富田 礼子

## 供託課

## 防府支局

課長 大野 英雄

課長 田中 實

支局長 田中 實

供託係長 三隅 信行

供託係長 三隅 信行

総務係長 藤井 靖生

事務官 西村 和子

事務官 西村 和子

統括登記官 玉木 万壽

## 登記部門

首席登記官 田井 幸男

登記官 井政忠文

登記専門職 河村 保

登記専門職 森 駿秀仁

〃 中野好彦

〃 原澤源一

〃 山本智之

〃 河村程子

事務補佐員 山本瑞恵

事務官 田中博幸

登記専門職 原田敏直

事務補佐員 佐伯朋子

〃 植敦夫

## 光出張所

〃 田中哲治

所長 波多野 忠

## 岩国支局

事務官 小野一夫

登記官 金重吉起

支局長 白澤茂昭

〃 田村さおり

登記専門職 高松恵子

支局長補佐 中野久雄

## 徳山支局

事務官 中本正和

総務係長 安田謙

支局長 川崎高逸

〃 福田和孝

登記官 前田和美

支局長補佐 伊藤久行

## 萩支局

〃 早川美朝

総務係長 井上巖徳

支局長 三上尚夫

登記専門職 山本房夫

統括登記官 伊藤隆

総務係長 石田義一

〃 西村昭博

登記官 木村悟

登記官 加藤芳昭

供託専門職 重田勉

〃 佐伯誠人

〃 林啓二

事務官 稲村治穂

供託専門職 金子邦人

登記専門職 藤永幸成

〃 関田勝美

登記専門職 国沢富三郎

〃 聞藤康通

〃 後藤聰輝

〃 高井静子

〃 藤井隆弘

〃 釜谷和雄

〃 小野村悟

事務官 池永真

事務補助員 佐村好美

事務官 竹内芳行

〃 大島権

## 周東出張所

〃 宇野秀穂

〃 藤村昌代

所長 小川寿光

〃 小山喬

事務補助員 中村真弓

登記専門職 斎宮英敏

〃 中鳴周一

事務官 原田隆男

事務官 原田隆男

〃 和田裕勝

所長 木下恒雄

## 錦出張所

事務補助員 飯野ウタ子

事務官 津森正義

所長 水津憲治

〃 富田茂生

所長 大崎正則

## 新南陽出張所

所長 竹島逸夫

## 長門出張所

所長 大崎正則

**柳井出張所**

所長 山口忠雄  
 登記官 石崎博子  
 登記専門職 有熊和都  
 " 林彰夫  
 事務官 勝部泰和  
 " 堀村昌宏  
 事務補助員 池内政美

登記官 阿座上弘一  
 " 松村実子  
 " 藤井照夫  
 登記専門職 田中昭  
 " 藤田英夫  
 " 富永勝盛  
 " 岡本隆  
 " 松永憲昭  
 " 竹内基晴  
 事務官 藤山政志  
 " 古川信明  
 " 町田圭司  
 " 藤木修  
 事務補助員 堂原民男

登記官 河村礼子  
 登記専門職 福永馨  
 " 小野孫房  
 " 藤川京子  
 " 永田一義  
 " 村田光男  
 " 山本隆  
 事務官 藤井茂  
 " 山田謙治郎  
 " 平尾輝彦  
 " 原田勉  
 " 古谷訓  
 事務補助員 田中知子

**久賀出張所**

所長 大井馨  
 登記専門職 武吉勲  
 " 原田邦夫

" 古川信明  
 " 町田圭司  
 " 藤木修  
 事務補助員 堂原民男

**山陽出張所**

所長 松坂義人  
 登記専門職 浅原勉

**下関支局**

支局長 堂前正紀

**豊北出張所**

所長 矢田部哲  
 登記専門職 久富豊廣

**小野田出張所**

所長 山崎力  
 登記専門職 兼安典子  
 " 高杉伸夫  
 事務補佐員 花谷淳子  
 事務補助員 中山文代

**総務課**

課長 広津隆久  
 総務係長 中川綾子  
 事務官 松原純生  
 " 藏田和彦  
 " 壱岐美代子

豊田出張所  
 所長 森脇一整  
 事務官 西山義治

**宇部支局**

支局長 岡村邦弘  
 支局長補佐 中野三男  
 総務係長 安厚子  
 統括登記官 阿川真悟  
 登記官 保坂一男

**登記部門**

統括登記官 金子昭典  
 登記官 尾崎昭夫  
 " 山崎浩正

用上現に一体の土地を構成しており、又は一体としての利用に供することが可能なひとまとまりの土地で、かつ、当事者の一方又は双方が、一連の計画の下に、土地に関する権利の移転又は設定を行おうとするその土地が法所定の面積以上であるものをいう」としているところであるが、この趣旨の徹底のため、下記の事項に留意のうえ届出制度の十全な運用を図り、法の施行に遺憾のないようにされるとともに、速やかに関係事項を関係市町村に周知方取り計らわれ、法の運用に万全を期されたい。

なお、標記については別途、不動産関係9団体に対しても協力を要請することとしているが、貴職におかれても、関係者に対し趣旨の徹底を図られたい。

#### 記

- 既成市街地等において、一の事業者又は買手が、ビルを建築し、又はビル用地として転売する等一定の開発の計画又は意図の下に全体として届出対象面積以上のひとまとまりの土地に関する権利を取得しようとする場合には、届出を要することとなる「一団の土地」に当然に該当するものであり、当該計画等に沿って締結するすべての土地売買等の契約について届出を要するものであること。なお、複数の事業者等が同様に土地に関する権利を取得しようとする場合には、課長通達記第3の2の(9)に留意すること。
- いわゆる「地上げ等」の形で複数の買手が物理的に上記1に該当する土地において競合して土地に関する権利を取得しようとする場合であっても、それらの者が一の事業者又は買手の計画又は意図の下に行動し、当該土地に関する権利を当該事業者等自身が、又は当該事業者等の指導等を受けた他の買手が買取しようとするときにあっては、これらの者を実質的に同一主体であると認定することとし、したがって当該取得される土地は、「一団の土地」に該当するものであるので個々の契約について届出を要するものとして取り扱うこと。
- 上記2のように一の事業者等の計画等の下に他の買手が土地に関する権利を取得しようとする場合において、当該事業者等と当該買手との間で、取得に成功した場合には当該事業者等が当然に当該買手から当該権利を譲り受けの義務を負う旨の約定を締結することは、土地売買等の契約(予約を含む。)に該当し、当該約定を締結する前に届出を要するものであること。
- 開発の計画又は意図においては取得に係る土地が届出対象面積以上となるか否か不明確な場合であっても、届出対象面積以上の「一団の土地」の取得となる可能性がある場合には、個々の契約について届出を行うよう指導すること。
- 上記1から4までに該当する可能性のある事案については、情報の収集及び監視に努めること。

# お知らせ

企画 第128号  
昭和61年5月1日

山口県土地家屋調査士会会长 殿

山口県企画部長 画

## 国土利用計画法による土地取引の届出を要する 「一団の土地」の趣旨の徹底について

国土利用計画法の施行につきましては、平素から格段の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、「一団の土地」の認定等について、国土庁土地局土地利用調整課長からの通達があり、別添のとおり管下市町村に対して通達したところであります。

については、貴団体におかれましても、この通達の趣旨を御理解いただき、「一団の土地」に係る無届取引等の発生防止について所属会員各位に周知徹底を図られるようお願いいたします。



61 國土利第142号  
昭和61年4月15日

土地対策担当部長 殿

国土庁土地局土地利用調整課長 画

## 「一団の土地」の認定等について

国土利用計画法第23条第2項かっこ書の規定により届出を要することとなる「一団の土地」の認定等については、「国土利用計画法及び同法附則法令の運用について」(昭和50年1月24日付け50國土利第11号。以下「課長通達」という。)等により運用されてきたところであるが、近年、都心商業地等の地価が高騰し、いわゆる地上げ等の買い進みが進行する中で、「一団の土地」に係る無届取引等の発生が見られ、その増加が懸念されている。

については、課長通達記第3の1において、「届出を要することとなる一団の土地とは、土地利

## ある話

山陽本線の電車に乗ったダックスフンド三匹ノ久し振りに乗り込んだローカル線での出来事、その話すことか極めて居る。今頃の高校生は、皆んな背が高くて足が長いのうノ丁度下校する通学列車は満席である。その中に座るところもないまま、60歳すぎのオッサン達の話題たるや。ウーン彼等学生から見れば僕等のこととを胴長の短足で、大で言うたらダックスフンドに似ちらると想うたり言うたりしよりはすまいか。ノウどう思うかネと三人の中の一人の男、してそれは何んのことかと尋ねるモー人男。いやア、それ程のこととは言いなさんな、それでは僕等が余りみじめになつて来るじゃア。これでも僕等

今日も元気で業務に精出して居られることを有難く感謝しているが、それにしても三人共若い時は皆んなたくましくて徴兵検査では甲種合格だったし、然も現役兵として軍隊に入った頃は立派な体格を誇り勇躍征途についたものじゃったが、ネ。アンタは通信隊に所属していてたしか中支の最前線から蘭州へ転進してシベリアの捕虜になるために出て来た様なものとよく言っていたネ。モー人の男についてはアンタ、野戦重砲兵だったネ。何んでも観測が上手で数学を得意としたから戦後、調査士になるのに得をしたと言ったネ。そう言うアンタは甲種幹部候補生で将校になり乗馬を得意としたと言いよったネエ。今でも乗馬は好きかネ。エエ近頃は主に白馬に乗りよったアノウフ、よう言

ういネ。通信隊に居たアンタ得意は何んじゅうた？大方アレじゃろう。馬ア鹿ア又それを言う、今頃年を取ったら得意も上手も無いよんなったいネ。可々大笑い。さて今日の調査士協会の会合は良かつたネ、理事長を始め理事さん皆んな張切ってござる。僕も公団司法書士協会の理事長に就任してより初めて臨席さして貰ったが理事会の空気が仲々エエ。感心した。司法書士協会も大いに張切って、受注の拡大にこれ意を注がねばと力んでいるところで両協会が一緒にになってやろういネント。そうしよう。そうしよう。

ダックスフンドの群互に気炎を揚げている中に手にしたカシピールも空となり坂道を待つ柳井駅ホームに電車は停る。では又元氣で、又墓をたこうやバイバイ。(貴新本清人)

## 広報部から

2 1 5 10 30 50

### 土地家屋調査士

- ➡ 建物建てたら
- ➡ 土地の境界が心配だったら
- ➡ 土地、建物の調査、登記は

京都土地家屋調査士会 075-221-5520  
京都市中京区竹屋町富小路東入

テレホンカード 50

このテレホンカードは京都会が作成したものです。

山口会も取組んで見たいと思います。ご意見は広報部まで。

# 事務局だより

## 会務報告

二月	十三日(木)	県用地課・登記部門との協議会	於会館
	十三日(木)	中B総務部会	於広島市
	十五日(土)	企画委員会	於山口市
	十六日(日)	公団協会設立祝賀会	於山口市民会館
	十九日(水)	登記部門との協議会	於会館
三月	二十七日(木)	経理部会	於伊東市
	八日(土)	経理部会	"
	十四日(金)	部長会	"
四月	十九日(水)	総務部会	"
	一日(火)	表示登記無料相談開設	"
	十二日(土)	監査会	"
	十九日(土)	理事会、支部長会	"
五月	二十三日(水)	法司調三者協議会	"
	十七日(土)	総会打合会	"
	十八日(日)	定期総会	"
	二十九日(木)	登録事務担当者会同	"
	三十日(金)	萩支部総会	"
	三十一日(土)	防府支部総会	"

## 行事予定

六月	一日(月)	中B会長会	於岡山市
	三日(火)	中B会長会	"
	七日(土)	山口支部総会	下関支部総会
	"	"	宇部支部総会
	"	"	"
七月	五日(土)	理事会	於会館
	八日(火)	企画委員会	"
	七月二十四日(木)	法司調三者協議会	"
八月	五日(金)	中B会長会監査会	"
	六日(土)	中B会長会監査会	"
	二十三日(土)	支部長会	"
	二十四日(日)	支部長会	"
	三十一日(日)	司調共催開幕大会	"
九月	十六日(木)	証紙貼付状況調査	"
十月	二十四日(木)	中B総会	"
十一月	九日(日)	徳山史跡めぐり	"

会員異動状況

一、入脱会状况

支部	氏名	異動年月日	入脱会	事務所
宇部	渡辺 行樹	61・2・1	入会	小野田市大字小野田六一六五番地
岩国	藤山 正雄	61・2・1	入会	大島郡東和町大字森八八二
			解	

二、事務所変更他				
"	藤井奈保子	61・3・5	入会	光市島田2丁目一一番六号
岩国	田村 萬	61・3・31	廃業	"
"	松本 克巳	61・3・31	入会	防府市寿町一番一五号
宇都	浅村 重義	61・4・11	脱会	"
"	小笠原治人	61・4・30	脱会	"
本光	松夫	61・6・13	廃業	"

二、事務所変更他

支部	氏名	異動事由	異動年月日	備考
下関	磯口 保二	本籍変更	58・8・29	下関市大字小舟町四一八番地の二 ノ
徳山	木村健一郎	住所変更	61・3・13	ノ ノ 富任四〇五の二一
宇都	藤井 国晴	業務執行能	61・3・21	徳山市大字徳山五六一八番地の一 ノ
河村	清	不	61・4・30	(病気のため)
住事務所 所変更		務執行能	61・5・5	山口市大字下野小路二七〇番地の ノ 後河原一四五

日調連発第9号  
昭和61年4月30日

各十抽家庭調查十全長 敬

日本土地家屋調査士会連合会  
会長 多田光吉

### 地積測量図等の作製者について（依頼）

表示登記申請書に添付されている地積測量図等について、その作製者欄の表示が「測量士何某」とされているものが、登記所において受付されているとの情報を入手しているところがありますが、これが真実であるとすれば、土地家屋調査士法第9条第1項に該当することになります。

そこで、法務省からの要請もありますので、各調査士会において、前記事例を把握したときは裏付け資料を添付のうえ連合会に報告されるよう依頼いたします。

お願い

会員の皆様がもしこのような事例を発見しましたら、事務局まで作成者、作成年月日、物件名をお知らせ下さい。

徳山	川内	倉市	事務所変更	61・5・6	下松市榮町一-二二-一〇
岩国	阿村	重行	事務所変更	61・5・1	柳井市南町七丁目一番二号
下関	竹田	健治	"	61・1・1	豊浦郡豊北町大字神田上二 六八三番地の五
山口	藤原	敏雄	住所変更	61・11・11	山口市大字龜川一九八五番地の五
徳山	久保田茂則	事務所	"	61・5・6	下松市古川町四丁目四番二号 三号
"	山本	紀夫	"	61・5・6	下松市榮町三丁目三番一五号
"	細野	毅	"	61・5・6	古川町四丁目二番一一号
"				61・5・6	下松市大手町二丁目九番一八号

## 表紙写真説明

### 講　　演　　門

大内氏誠以後、毛利氏は壽命や秋に居城し、山口は賓館したが、文久二年（一八六二）肥前にていた毛利政親は山口に藩邸を移し、新日本の策源地となり。今、藩邸跡は跡跡となり、藩邸門やお殿は廃墟のままである。

### 編集雑記

大内吉義を受けられました。先生は絶頂の才があり大変おもしろい会話のおせわをしていました。

（4）お酒事業の開始です。

黙行講堂は七月三日（土）に開場式を行った。同年度最初の講堂は「田舎界外風色」いよいよ熱を高めています。田舎界外風色は、田舎界外風色の名前であります。田舎界外風色の名前であります。

（5）お酒事業の開始です。